

【(17) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【新規】】**【事業概要】**

就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付で、内閣府令で定める月一定時間までの利用枠の範囲内で、0歳6か月から満3歳未満までの未就園のこどもが保育所や認定こども園などの施設に通園できる制度です。

【今後の方向性】

- 利用者のニーズを測りながら、受け入れ体制の確保に努めます。

(単位：人)

	令和7年度 (2025年度)			令和8年度 (2026年度)			令和9年度 (2027年度)			令和10年度 (2028年度)			令和11年度 (2029年度)		
	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳
量の見込み ①	0	0	0	5	6	4	5	6	4	5	6	4	5	5	4
確保方策 ②	0	0	0	6	8	8	6	8	8	6	8	8	6	8	8
差し引き (②-①)	0	0	0	1	2	4	1	2	4	1	2	4	1	3	4